

# 肉用牛関係事業等一覧表

(平成30年度版、4 / 1 時点)

## 【簡単検索】キーワードと記載ページ(あいうえお順)

一産取り肥育(3p)、  
改良(4p・5p)、  
環境(13p・14p)、  
GAP(12p)、  
耕作放棄地(6p)、  
飼料用米(5p・6p)、  
飼料広域流通(9p)、  
地域ぐるみの新たな取組(3p・4p)、  
繁殖性向上(2p)、  
(水田)放牧(6p・7p)、

稲WC S(6p)、  
加工販売施設(10p・11p)、  
機械導入(生産性向上)(4p)、  
牛舎(1p・2p)、  
国産濃厚飼料(8p)  
コントラクター・TMRセンター(7p)、  
新規就農(3p)、  
繁殖雌牛の増頭・導入(2p)、  
復興(16p)、

衛生(14p・15p)、  
家畜市場(10p)、  
機械導入(飼料生産)(5p)、  
経営安定(1p)、  
受精卵移植(2p)、  
制度資金(12p・13p)、  
地方特定品種(4p)、  
販路拡大(11p)  
輸出(11p・12p)

エコフィード(9p)、  
簡易牛舎(2p)、  
キャトルセンター(4p)、  
公共牧場(8p)、  
食肉センター(10p)、  
草地整備(8p)、  
肉用牛ヘルパー(4p)  
哺乳ロボット(4p)、  
6次産業化(10p・11p)

| 支援を受けたい事項         | 具体的な内容  | 対応する事業  | 実施主体<br>又は窓口   | 事業の特徴   |
|-------------------|---|---|--|---|
| 1 肉用牛経営の安定を図りたい   | ○繁殖経営の安定を図りたい                                   | <b>《一般予算》</b><br>肉用子牛生産者補給金<br>●食肉鶏卵課素畜価格流通班<br><b>【ALIC事業】</b><br>肉用牛繁殖経営支援事業<br>●食肉鶏卵課素畜価格流通班 | 都道府県肉用子牛価格安定基金協会(※別表1)   | ・全国の家畜市場における肉用子牛の平均売買価格(四半期毎)が保証基準価格を下回った場合の生産者補給金に加え、肉専用種子牛の平均売買価格が発動基準を下回った場合に差額の3/4を交付します。 |
|                   | ○肥育経営の安定を図りたい                                   | <b>【ALIC事業】</b><br>肉用牛肥育経営安定特別対策事業(牛マルキン)<br>●畜産企画課経営安定班  | 公募団体(※別表2)<br>肥育牛生産者(窓口: (独)農畜産業振興機構)                          | ・肥育牛1頭当たりの粗収益が生産コストを下回った場合に、生産者と国の積立金から差額の9割を補填金として交付します。<br>(補填率9割は子牛価格の高騰を踏まえた平成30年度単年度の措置) |
| 2 繁殖基盤を強化したい      | ○牛舎を整備したい                                       | <b>《一般予算(29年度補正予算)》</b><br>畜産クラスター事業<br>●畜産企画課推進班   | 民間団体   | ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜舎の整備等を支援します。  |
|                   |   | <b>《一般予算》</b><br>強い農業づくり交付金<br><生産局総務課生産推進室計上><br>●畜産企画課推進班                                     | 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等   | ・肉用牛の地域内一貫生産、牛の哺育育成を行うための畜舎、放牧利用施設等の整備を支援します。   |
|                   | <b>【融資制度】</b><br>農業近代化資金<br>日本政策金融公庫資金          | 農協系統金融機関等<br>日本政策金融公庫等  | ・施設整備に必要な資金を融資します。   |   |
| ○離農農場を活用して規模拡大したい | <b>《一般予算(28年度補正)》</b><br>畜産クラスター事業<br>●畜産企画課推進班 | 民間団体  | ・農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、家畜の導入、畜舎等の補改修を実施し、規模拡大者へ貸付ける取組を支援します。 |   |

| 支援を受けたい事項         | 具体的な内容                           | 対応する事業   | 実施主体又は窓口   | 事業の特徴   |
|-------------------|----------------------------------|--|--|---|
| 2 繁殖基盤を強化したい(つづき) | ○繁殖雌牛を増頭したい                      | <p>《一般予算(既存基金を活用)》</p> <p>乳用牛・繁殖牛増頭資金確保円滑化事業</p> <p>●畜産企画課金融・税制班</p> <p><b>[ALIC事業]</b></p> <p>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策</p> <p>●畜産企画課経営安定班</p> <p><b>【融資制度】</b></p> <p>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p> | <p>民間団体</p> <p>公募団体(※別表5)</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・肉用繁殖雌牛の計画的な増頭のために家畜の購入・育成に必要な資金を借り入れる際の都道府県農業信用基金協会による債務にかかる保証料を免除します。</li> <li>・計画的な高能力な繁殖雌牛の増頭に対して奨励金(8万円/頭、10万円/頭(能力の高い牛))を交付します。<br/>(10頭未満の小規模経営でも3~5戸の生産者集団を組織することで事業に参加できます。)</li> <li>・肉用牛の増頭に必要な資金を融資します。</li> </ul> |
|                   | ○繁殖雌牛を導入したい                      | <p><b>[ALIC事業]</b></p> <p>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策</p> <p>●畜産振興課技術第1班</p>   | <p>公募団体(※別表5)</p>  | <p><b>拡充部分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・遺伝的多様性に配慮した繁殖雌牛の導入を支援します。(6万円/頭、9万円/頭(希少系統))</li> </ul>  |
|                   | ○繁殖雌牛を増頭するために簡易な牛舎がほしい           | <p><b>[ALIC事業]</b></p> <p>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策</p> <p>●畜産企画課経営安定班</p>   | <p>公募団体(※別表5)</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖雌牛を増頭するための簡易牛舎の整備を支援します。</li> </ul>   |
|                   | ○放牧を開始(拡大)するのに必要な放牧牛(繁殖雌牛)を導入したい | <p>《一般予算》</p> <p>飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策</p> <p>●飼料課飼料生産計画班</p>  | <p>農業者集団等</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖基盤の強化に向け、放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築に必要な放牧牛の導入を支援します。</li> </ul>  |
|                   | ○和牛受精卵移植を活用して収益性を高めたい            | <p>《一般予算(29年度補正)》</p> <p>畜産・酪農生産力強化対策事業のうち酪農経営改善対策</p> <p>●畜産振興課家畜改良推進班</p>  | <p>民間団体</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・酪農経営における、計画的な和牛受精卵を活用した和子牛の生産拡大の取組を支援します。</li> </ul>  |
|                   | ○繁殖性を向上させたい                      | <p>《一般予算(29年度補正)》</p> <p>畜産・酪農生産力強化対策事業のうち繁殖性等向上対策</p> <p>●畜産振興課技術第1班</p>  | <p>民間団体</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター計画に基づき、ICT等を活用し肉用牛の繁殖性の向上等を図るための取組を支援します。</li> </ul>   |
|                   | ○受精卵移植関係の施設を整備したい                | <p>《一般予算》</p> <p>強い農業づくり交付金<br/>＜生産局総務課生産推進室計上＞</p> <p>●畜産振興課家畜改良推進班</p>   | <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p>                                  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・受精卵供給施設の整備に助成します。</li> </ul>  |

| 支援を受けたい事項             | 具体的な内容             | 対応する事業  | 実施主体<br>又は窓口               | 事業の特徴  |
|-----------------------|--------------------|---|----------------------------|--|
| 2 繁殖基盤を強化したい<br>(つづき) | ○子牛の事故率を低下させたい     | <b>【ALIC事業】</b><br>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策<br>●畜産企画課経営安定班<br><br><b>《一般予算 (29年度補正)》</b><br>畜産・酪農生産力強化対策事業のうち繁殖性等向上対策<br>●畜産振興課技術第1班 | 公募団体<br>(※別表5)<br><br>民間団体 | <ul style="list-style-type: none"> <li>分娩時の子牛等の事故率低下のために、高齢な肉用牛農家への分娩代行管理を行う肉用牛ヘルパーの取組を支援します。</li> <li>子牛の損耗防止等を図るため、地域において新技術を活用した取組等（健康状態を把握するための血液検査、監視装置等による分娩事故防止等）へ支援します。</li> </ul> |
|                       | ○繁殖肥育一貫経営に取り組みたい   | <b>《一般予算》</b><br>畜産生産能力・体制強化推進事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援<br>●畜産振興課技術第1班   | 民間団体                       | <b>NEW</b><br><ul style="list-style-type: none"> <li>交雑種(F1)雌牛を借腹として和牛の受精卵移植を行うことによる繁殖雌牛の確保の取組を支援します。</li> </ul>   |
|                       | ○地域内一貫生産に取り組みたい    | <b>《一般予算》</b><br>畜産生産能力・体制強化推進事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援<br>●畜産振興課技術第1班   | 民間団体                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>地域内において一貫生産体制を構築するための取組を支援します。</li> </ul>   |
|                       | ○一産取り肥育に取り組みたい     | <b>【ALIC事業】</b><br>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策<br>●畜産企画課経営安定班   | 民間団体                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>一産取り肥育の普及・定着に向け、飼養管理マニュアル作成、事例調査や現地研修等の取組を実施します。</li> </ul>   |
| 3 肉用牛経営を新たに始めたい       | ○新規就農をしたい          | <b>《一般予算 (29年度補正)》</b><br>畜産クラスター事業<br>●畜産企画課推進班  | 民間団体                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>畜産クラスター計画で中心的な経営体と位置付けられた新規就農者に対し、施設整備、機械導入、家畜導入を支援します。</li> <li>農協や公社等が買入又は借入した離農跡地において、畜舎等の補改修を実施し、新規就農者へ貸付ける取組を支援します。</li> </ul>                 |
|                       |                    | <b>《一般予算》</b><br>農業人材力強化総合支援事業<br>●経営局就農・女性課  | 都道府県、市町村、民間団体              | <ul style="list-style-type: none"> <li>次世代を担う人材を育成・確保するため、就農前後に必要な資金の交付や農業法人等に雇用される形での就農に対する支援を実施します。</li> </ul>   |
|                       |                    | <b>【ALIC事業】</b><br>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策<br>●畜産企画課経営安定班<br><br><b>【融資制度】</b><br>日本政策金融公庫資金  | 民間団体<br><br>日本政策金融公庫等      | <ul style="list-style-type: none"> <li>就農を希望する女性、リタイア世代等を対象とした交流ネットワークの構築、就農促進等の取組を支援します。</li> <li>農業経営を開始する際の施設の設置、機械の購入等に必要な資金を融資します。</li> </ul>   |
| 4 地域全体で収益力を向上させたい     | ○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい | <b>《一般予算 (29年度補正)》</b><br>畜産クラスター事業<br>●畜産企画課推進班  | 民間団体                       | <ul style="list-style-type: none"> <li>収益力を向上させる新たな取組を実証するための調査、分析等を支援します。</li> <li>地域の連携をコーディネートする人材の育成を支援します。</li> </ul>   |

| 支援を受けたい事項   | 具体的な内容                                   | 対応する事業  | 実施主体又は窓口                             | 事業の特徴  |
|---|--|---|--------------------------------------|--|
| 4 地域全体で収益力を向上させたい(つづき)                            | ○地域ぐるみの新たな取り組みをしたい(つづき)                  | 《一般予算(既存基金を活用)》<br>畜産経営体質強化資金対策事業<br>●畜産企画課金融・税制班   | 民間団体                                 | ・畜産クラスターに位置付けられた中心的な経営体に対し、既存負債の一括借換を行う新たな長期・低利資金を措置します。   |
|   | ○収益性の向上に必要な施設整備、機械整備をしたい                 | 《一般予算(29年度補正)》<br>畜産クラスター事業<br>●畜産企画課推進班  | 民間団体                                 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、施設整備及び機械導入を支援します。   |
|   | ○キャトルセンター(CS)やキャトルブリーディングセンター(CBS)を整備したい | 《一般予算(29年度補正)》<br>畜産クラスター事業<br>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br>●畜産企画課推進班<br><br>《一般予算》<br>強い農業づくり交付金<br>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br>●畜産企画課推進班 | 民間団体<br><br>都道府県、市町村、<br>農業者の組織する団体等 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、キャトルセンター(CS)やキャトルブリーディングセンター(CBS)の整備等を支援します。<br><br>・キャトルセンター(CS)やキャトルブリーディングセンター(CBS)を畜舎の対象としての施設整備を支援します。 |
|   | ○地方特定品種を振興したい                            | [ALIC事業]<br>肉用牛経営安定対策補完事業のうち地方特定品種の肉用牛振興対策<br>●畜産振興課技術第1班   | 都道府県団体                               | ・地方特定品種の特徴を活かし、生産者集団等が行う特徴的な飼料給与、放牧肥育、低コスト生産のためのまき牛導入、放牧地整備、計画的な出荷、飼養頭数の増頭に対して支援します。   |
| 5 低コスト・省力化に取り組みたい<br><br>注:家畜改良は6の事項、飼料生産関係は7の事項へ | ○肉用牛ヘルパーを活用したい                           | [ALIC事業]<br>肉用牛経営安定対策補完事業のうち肉用牛生産基盤強化対策<br>●畜産企画課経営安定班  | 公募団体<br>(※別表5)                       | ・傷病時や高齢者のヘルパー利用等について支援します。   |
|   | ○哺乳ロボットを導入したい                            | 《一般予算(29年度補正)》<br>畜産クラスター事業<br>●畜産企画課推進班<br><br>《一般予算》<br>強い農業づくり交付金<br>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br>●畜産企画課推進班                    | 民間団体<br><br>都道府県、市町村、<br>農業者の組織する団体等 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、哺乳ロボット等の省力化機械の導入を支援します。<br><br>・畜舎と一体的に整備する哺乳ロボットを活用した超早期離乳等の新たな生産方式を導入する場合に支援します。                          |
| 6 肉用牛の能力向上を図りたい                                   | ○検定施設を整備したい                              | 《一般予算》<br>強い農業づくり交付金<br>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br>●畜産振興課家畜改良推進班  | 都道府県、市町村、<br>農業者の組織する団体等             | ・肉用牛検定施設の整備等に対して支援します。   |

| 支援を受けたい事項                 | 具体的な内容                    | 対応する事業   | 実施主体又は窓口             | 事業の特徴  |
|---------------------------|---------------------------|--|----------------------|--|
| 6 肉用牛の能力向上を図りたい(つづき)      | ○新規選抜種雄牛の利用促進に協力したい(肥育農家) | <p>《一般予算》<br/>多様な畜産・酪農の推進(家畜改良対策推進)<br/>●畜産振興課技術第1班</p>  | 生産者集団、農協、農協連         | ・新規選抜種雄牛の産子を肥育経営が導入して肥育データの提供を行う場合に支援します。  |
|                           | ○和牛の肥育牛の枝肉情報を知りたい(肥育農家)   | <p>《一般予算》<br/>多様な畜産・酪農の推進(家畜改良対策推進)<br/>●畜産振興課技術第1班</p>  | 民間団体、協議会             | ・全国の肉用牛枝肉情報の収集・分析及び集計・分析結果の提供に対して支援します。  |
| 7 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい | ○飼料生産のための機械・施設を整備したい      | <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p>  | 民間団体                 | ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。   |
|                           |                           | <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>&lt;生産局総務課生産推進室計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p>   | 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 | ・簡易作付条件整備等の飼料基盤整備、放牧関連施設、国産粗飼料や飼料用米の生産・調製・保管施設の整備等の取組を支援します。   |
|                           | ○飼料用米を生産したい・使ってみいたい       | <p>《一般予算》<br/>水田活用の直接支払交付金<br/>●政策統括官付穀物課</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p> <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>&lt;生産局総務課生産推進室計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p> | 販売農家、集落営農            | <p>・新規需要米取組計画の認定を受け、水田において飼料用米を生産・販売する場合、飼料用米の収量に応じて交付金を交付します。</p> <p>・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行う飼料用米の保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。</p> <p>・飼料用米の乾燥調製や保管・加工等に必要な共同で利用する施設の整備を支援します。</p> |

| 支援を受けたい事項                      | 具体的な内容                     | 対応する事業   | 実施主体<br>又は窓口                         | 事業の特徴   |
|--------------------------------|----------------------------|--|--------------------------------------|---|
| 7 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき) | ○飼料用米を生産したい・使ってみたい(つづき)    | <p>《一般予算》<br/>米活用畜産物等ブランド化推進事業<br/>●政策統括官付穀物課</p>  | 民間団体、協議会                             | <ul style="list-style-type: none"> <li>・飼料用米を活用した牛肉のブランド化に必要な検討会の開催、生産流通の実態調査、販売開拓・販売促進、PRロゴマークの推進等を支援します。</li> </ul>   |
|                                | ○稲発酵粗飼料(稲WCS)を生産したい・使ってみたい | <p>《一般予算》<br/>水田活用の直接支払交付金<br/>●政策統括官付穀物課</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p>                          | 販売農家、集落営農<br><br>民間団体                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・新規需要米取組計画の認定を受け、水田においてWCS用稲を生産・販売する場合、WCS用稲の作付面積に応じて交付金を交付します。</li> <li>・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> </ul> |
|                                | ○放牧の活用を通じた肉用牛の生産基盤の強化を図りたい | <p>《一般予算》<br/>飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策<br/>●飼料課飼料生産計画班</p>  | 農業者集団等                               | <ul style="list-style-type: none"> <li>・繁殖基盤の強化に向け、放牧を活用した地域内一貫生産体制の構築の取組を支援します。</li> </ul>   |
|                                | ○耕作放棄地等を利用して放牧を行いたい        | <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産計画班</p> <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>&lt;生産局総務課生産推進室計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産計画班</p> | 民間団体<br><br>都道府県、市町村、<br>農業者の組織する団体等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、放牧に必要な電牧器等の導入を支援します。</li> <li>・傾斜地等を蹄耕法や不耕起等により放牧地として利用するための牧柵の整備や種子代等に支援します。</li> </ul>                                 |

| 支援を受けたい事項                          | 具体的な内容   | 対応する事業  | 実施主体又は窓口  | 事業の特徴  |
|------------------------------------|--|---|---|--|
| 7 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい<br>(つづき) | ○水田放牧をやってみたい   | 《一般予算》<br>水田活用の直接支払交付金<br>(産地交付金)<br>●政策統括官付穀物課         | 農業者、集落営農  | ・地域で作成する「水田フル活用ビジョン」に基づき、水田放牧等の耕畜連携を含めた産地づくりに向けた取組を支援します。  |
|                                    | ○水田を有効活用して粗飼料を生産したい  | 《一般予算》<br>水田活用の直接支払交付金<br>●政策統括官付穀物課                    | 販売農家、集落営農   | ・実需者(畜産農家等)との利用供給契約に基づき、水田において飼料作物を生産・販売する場合に、飼料作物の作付面積に応じて交付金を交付します。  |
|                                    | ○コントラクター、TMRセンターを整備・機能強化したい  | 《一般予算(29年度補正)》<br>畜産クラスター事業<br><畜産企画課計上><br>●飼料課飼料生産振興班 | 飼料生産組織  | ・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が自給飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。   |
|                                    |  | 《一般予算》<br>強い農業づくり交付金<br><生産局総務課生産推進室計上><br>●飼料課飼料生産振興班  | 都道府県、市町村、<br>農業者の組織する団体等  | ・国産粗飼料や飼料用米の生産・調製・保管施設の整備等を支援します。  |
|                                    |  | 《一般予算》<br>飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策<br>●飼料課飼料生産振興班          | 飼料生産組織  | ・コントラクター等が飼料生産の担い手としての役割を発揮するための生産機能を高度化する取組を支援します。<br>・コントラクターやTMRセンターによる青刈りとうもろこし等の栄養価の高い良質な粗飼料の作付・利用拡大等の取組を支援します。 |
| ○飼料生産技術の向上を図りたい                    | 《一般予算(29年度補正)》<br><b>新規事業</b><br>飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業のうち高品質TMR供給支援対策<br>●飼料課草地整備事業班 | 飼料生産組織、<br>農業者集団等                                       | ・完全混合飼料(TMR)の品質改善計画を策定したTMRセンターが、計画に基づき行うバンカーサイロの補改修の取組等を支援します。 |  |
|                                    | 《一般予算》<br>飼料増産総合対策事業のうち草地生産性向上対策<br>●飼料課飼料生産計画班                                  | 民間団体等   | ・飼料生産等に関する指導者の育成やコントラクター等の飼料生産技術者の資質向上を図るための研修などを支援します。         |  |
| ○公共牧場の新たな活用方法を検討したい                | 《一般予算》<br>飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策<br>●飼料課飼料生産振興班                                   | 飼料生産組織  | ・他の飼料生産組織から、機械操作技術等を学ぶための取組を支援します。                              |  |
| ○公共牧場の新たな活用方法を検討したい                | 《一般予算》<br>飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策<br>●飼料課草地整備計画調整班                                 | 民間団体  | ・公共牧場の新たな活用方法の検討にかかる全国調査や検討会開催等の取組に対して支援します。                    |  |

| 支援を受けたい事項   | 具体的な内容                 | 対応する事業  | 実施主体<br>又は窓口  | 事業の特徴  |
|---|------------------------|---|---|--|
| 7 飼料生産基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき)  | ○公共牧場の機能強化や有効活用に取り組みたい | <p>《一般予算(29年度補正)》<br/> <b>新規事業</b><br/> 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業のうち公共牧場活用生産基盤強化支援対策<br/> ●飼料課草地整備計画調整班</p> | 民間団体、都道府県等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>生産基盤強化計画を策定し、計画に基づき行う夏期預託から周年預託への転換等の取組を支援します。</li> <li>コントラクターや生産組合が利用率の低下した公共牧場等を有効活用するために行う機械導入や施設改修等の取組を支援します。</li> </ul> |
|   | ○公共牧場を利用したい            | <p>《一般予算》<br/> <b>新規事業</b><br/> 畜産生産能力・体制強化推進事業のうち繁殖肥育一貫経営等育成支援<br/> ●飼料課草地整備計画調整班</p>              | 民間団体  | <ul style="list-style-type: none"> <li>繁殖肥育一貫経営や地域内一貫経営への円滑な移行が図られるよう公共牧場の利用希望者の要望に基づくマッチングを支援します。</li> </ul>  |
|   | ○生産性の高い飼料生産に取り組みたい     | <p>《一般予算》<br/> 飼料増産総合対策事業のうち草地生産性向上対策<br/> ●飼料課草地整備事業班</p>  | 農業者集団等  | <p><b>新規部分</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>不安定な気象に対応したリスク分散等により安定的に高収量を確保するための草地改良の取組を支援します。</li> </ul>   |
|   |                        | <p>《一般予算(29年度補正)》<br/> <b>新規事業</b><br/> 飼料生産基盤利活用促進緊急対策事業のうち草地難防除雑草駆除対策事業<br/> ●飼料課草地整備事業班</p>      | 民間団体  | <ul style="list-style-type: none"> <li>難防除雑草駆除計画を策定し、計画に基づき行う難防除雑草の駆除や駆除対策の活用・普及等の取組を支援します。</li> </ul>   |
|   | ○国産濃厚飼料の生産等に取り組みたい     | <p>《一般予算》<br/> 飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策<br/> ●飼料課飼料生産計画班</p>   | 農業者団体等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>子実用とうもろこし等の国産濃厚飼料の生産・利用体制の構築の取組を支援します。</li> </ul>   |
|   | ○草地の整備等を行いたい           | <p>《一般予算(公共)》<br/> 農業競争力強化基盤整備事業のうち草地畜産基盤整備事業<br/> ●飼料課草地整備事業班</p>                                  | 都道府県、事業指定法人   | <ul style="list-style-type: none"> <li>大型機械化体系に対応した飼料基盤の整備を図るため、畜産主産地における草地の整備等に助成します。</li> </ul>  |
| <p>《一般予算(公共)》<br/> 農山漁村地域整備交付金のうち草地畜産基盤整備事業<br/> ●飼料課草地整備事業班</p>                    |                        | 都道府県、事業指定法人   | <ul style="list-style-type: none"> <li>地方の裁量による農山漁村地域における草地の整備等に助成します。</li> </ul>   |  |
| <p>《一般予算(公共)》<br/> 沖縄振興公共投資交付金のうち草地畜産基盤整備事業<br/> &lt;内閣府計上&gt;<br/> ●飼料課草地整備事業班</p> |                        | 沖縄県、事業指定法人  | <ul style="list-style-type: none"> <li>沖縄県の裁量により地域営農の継続に必要な飼料生産に係る取組を支援するため、草地の整備等に助成します。</li> </ul>                                |  |
| <p>【融資制度】<br/> 農業近代化資金<br/> 日本政策金融公庫資金</p>  |                        | 農協系統金融機関等<br>日本政策金融公庫等  | <ul style="list-style-type: none"> <li>採草放牧地を借りる際に必要な資金、牧野の改良・造成等に必要な資金を融資します。</li> <li>採草放牧地の排水改良、土壌改良等の整備に必要な資金を融資します。</li> </ul> |  |



| 支援を受けたい事項                    | 具体的な内容                 | 対応する事業  | 実施主体<br>又は窓口   | 事業の特徴   |
|------------------------------|------------------------|---|--|---|
| 7 飼料基盤を整備し、自給飼料の増産を図りたい(つづき) | ○食品残さ等を飼料として活用して使ってみたい | <p>《一般予算》<br/>飼料増産総合対策事業のうちエコフィード増産対策事業<br/>●飼料課飼料利用調整班</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●飼料課飼料利用調整班</p> <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>&lt;生産局総務課生産推進室計上&gt;<br/>●飼料課飼料利用調整班</p> <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p> | <p>農協、農事組合法人、飼料製造施設と3戸以上の農業者が連携して組織する団体、民間団体等</p> <p>民間団体</p> <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>食品残さ等の飼料利用体制の構築、エコフィードの生産拡大を支援します。</li> <li>エコフィード利用畜産物の差別化のための生産技術、流通・販売にかかる実証調査・普及を支援します。</li> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が行うエコフィードの保管・加工・給餌に必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> <li>未利用資源の飼料化に必要な複数の畜産経営が共同で利用する施設の整備を支援します。</li> <li>食品残さを飼料化するための施設整備等に必要な資金を融資します。</li> </ul> |
|                              | ○粗飼料の広域流通を図りたい         | <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>&lt;生産局総務課生産推進室計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●飼料課飼料生産振興班</p> <p>《一般予算》<br/>飼料増産総合対策事業のうち国産飼料増産対策<br/>●飼料課飼料生産振興班</p>  | <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>民間団体</p> <p>飼料生産組織</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>国産粗飼料の広域流通体制の整備に必要な共同で利用する施設の整備を支援します。</li> <li>畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体が生産飼料の増産や品質の向上等を図るために必要な施設整備、機械導入を支援します。</li> <li>コントラクター等による自給飼料生産が困難な地域への飼料供給の取組を支援します。</li> </ul>  |

| 支援を受けたい事項             | 具体的な内容            | 対応する事業   | 実施主体<br>又は窓口  | 事業の特徴  |
|-----------------------|-------------------|--|---|--|
| 8 肉用子牛の市場流通の活性化を図りたい  | ○家畜市場の整備をしたい      | <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br/>●食肉鶏卵課素畜価格流通班</p> <p>〔ALIC事業〕<br/>食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業<br/>●食肉鶏卵課素畜価格流通班</p> <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p>  | <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>農協等</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・家畜の流通合理化に係る都道府県計画に基づく家畜市場の整備を支援します。</li> <li>・家畜市場の機能高度化のための、セリシステム、誘導レール等の施設整備を支援します。</li> <li>・家畜市場の環境・衛生対策のための車両洗浄機等の整備を支援します。</li> <li>・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。</li> </ul>   |
| 9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい | ○産地食肉センターの整備をしたい  | <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算（29年度補正）》<br/>加工施設再編等緊急対策事業<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算（29年度補正）》<br/>農畜産物輸出拡大施設整備事業<br/>●食料産業局食品流通課<br/>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>〔ALIC事業〕<br/>食肉流通改善合理化支援事業のうち食肉流通施設等設備改善支援事業<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p> | <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>食肉処理業者</p> <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>農協等</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・食肉の流通合理化に係る都道府県計画に基づく産地食肉センターの整備を支援します。</li> <li>・食肉の処理・加工コストの縮減を図るために再編合理化等に取り組む食肉処理業者が実施する処理施設の整備や既存施設の廃業等を支援します。</li> <li>・農畜産物の輸出の拡大に資する生産から流通までの共同利用施設等や卸売市場施設の整備を支援します。</li> <li>・食肉処理の効率化や衛生管理の高度化等に必要な設備の改善を行う場合に、一部を支援します。</li> <li>・農協等が行う施設整備に必要な資金を融資します。</li> </ul> |
|                       | ○畜産物加工・販売施設を整備したい | <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>＜生産局総務課生産推進室計上＞<br/>●畜産企画課推進班</p> <p>《一般予算（29年度補正）》<br/>畜産クラスター事業<br/>●畜産企画課推進班</p> <p>《財投資金》<br/>農林漁業成長産業化ファンド<br/>●食料産業局産業連携課</p>   | <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>民間団体</p> <p>(株)農林漁業成長産業化支援機構</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者が自ら加工を行うための畜産物加工施設の整備を支援します。</li> <li>・畜産クラスター計画に位置付けられた地域の中心的な経営体に対し、畜産物加工、展示・販売施設の整備を支援します。</li> <li>・(株)農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施します。</li> </ul>   |

| 支援を受けたい事項                      | 具体的な内容                               | 対応する事業   | 実施主体<br>又は窓口  | 事業の特徴  |
|--------------------------------|--------------------------------------|--|---|--|
| 9 畜産物の生産から加工・販売まで行いたい<br>(つづき) | ○畜産物加工・販売施設を整備したい(つづき)               | <p>《一般予算》<br/>新規事業<br/>食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売施設整備」<br/>●食料産業局産業連携課</p> <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p>  | <p>都道府県、民間団体等</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p>  | <ul style="list-style-type: none"> <li>農林漁業者が多様な事業者と連携し、制度資金等の融資を活用して6次産業化に取り組む場合に必要となる、加工・販売施設等の整備を支援します。</li> <li>農畜産物の需要を開拓するため、新たな農畜産物の加工品等の調査及び開発等に必要な資金を融資します。</li> </ul>  |
|                                | ○国内販路の開拓、新商品開発等に取り組みたい               | <p>《財投資金》<br/>農林漁業成長産業化ファンド<br/>●食料産業局産業連携課</p> <p>《一般予算》<br/>新規事業<br/>食料産業・6次産業化交付金のうち「加工・直売の推進」<br/>●食料産業局産業連携課</p> <p>《一般予算》<br/>新規事業<br/>6次産業化サポート事業のうち6次産業化地域サポート事業<br/>●食料産業局産業連携課</p> <p>《一般予算》<br/>産地活性化総合対策事業のうち産地収益力増強支援事業のうち食肉等産地育成強化推進事業<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>外食産業等と連携した畜産物の需要拡大対策事業<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> <p>【ALIC事業】<br/>食肉流通改善合理化支援事業のうち国産食肉等新需要創出緊急対策事業<br/>●食肉鶏卵課食肉流通班</p> | <p>(株)農林漁業成長産業化支援機構</p> <p>都道府県、市町村、民間団体等</p> <p>都道府県</p> <p>協議会</p> <p>民間団体</p> <p>農協等</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>(株)農林漁業成長産業化支援機構を通じ、生産・流通・加工等の産業間が連携した取組について、資本の提供と経営支援を一体的に実施します。</li> <li>農林漁業者が多様な事業者と連携して行う新商品開発・販路開拓等を支援します。</li> <li>農林漁業者等にアドバイスを行う6次産業化プランナーの派遣等を支援します。</li> <li>産地の関係者により組織する協議会が作成した計画等に基づき、産地の販売企画力、食肉処理加工技術力、人材育成力等の強化、産地育成の検討を行うソフト面の取組を支援します。</li> <li>産地と外食産業等の連携により、国産畜産物を活用した新商品の開発のための技術開発等を支援します。</li> <li>国産牛肉等の新たな商品価値を創出・提案するため、生産・加工・流通及び販売業者が一体となった入札販売会等に支援します。</li> </ul> |
| 10 輸出に取り組みたい                   | ○自社又は、自家で製造した畜産物を輸出するに当たり、バイヤー等を知りたい | <p>《一般予算》<br/>輸出総合サポートプロジェクト<br/>●食料産業局輸出促進課</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>品目別輸出促進緊急対策事業のうち畜産物輸出特別支援事業<br/>●食肉鶏卵課食肉貿易班</p>   | <p>JETRO等</p> <p>日本畜産物輸出促進協議会</p>   | <ul style="list-style-type: none"> <li>事業者等が輸出に関する相談や見本市への出展等を行いたい場合に、必要な支援を日本貿易振興機構(JETRO)等から受けられます。</li> <li>海外シェフ等の招へい、おみやげ形態での輸出促進の取組実証、冷凍・輸送技術の実践的調査等を支援します。</li> </ul>   |

| 支援を受けたい事項              | 具体的な内容                          | 対応する事業   | 実施主体<br>又は窓口                                   | 事業の特徴  |
|------------------------|---------------------------------|--|--|--|
| 10 輸出に取り組みたい<br>(つづき)  | ○畜産物の海外市場を開拓したい                 | <p>《一般予算 (29年度補正)》<br/>品目別輸出促進緊急対策事業のうち畜産物輸出特別支援事業<br/>●食肉鶏卵課食肉貿易班</p> <p>《一般予算》<br/>輸出総合サポートプロジェクト<br/>●食料産業局輸出促進課</p> <p>《一般予算》<br/>輸出に取り組む事業者向け対策事業<br/>●食料産業局輸出促進課</p> | <p>日本畜産物輸出促進協議会</p> <p>JETRO等</p> <p>民間団体等</p> | <p>・海外シェフ等の招へい、おみやげ形態での輸出促進の取組実証、冷凍・輸送技術の実践的調査等を支援します。</p> <p>・事業者等が輸出に関する相談や見本市への出展等を行いたい場合に、必要な支援を日本貿易振興機構 (JETRO) 等から受けられます。</p> <p>・オールジャパンでの海外でのPR、販売促進活動等を支援します。</p> |
| 11 GAPに取り組みたい          | ○畜産でGAP認証を取得したい                 | <p>《一般予算》<br/><b>新規事業</b><br/>畜産GAP拡大推進加速化<br/>●畜産振興課家畜改良センター調整班</p>   | 民間団体等  | <p>・畜産生産者によるGAP認証取得等の取組を支援します。</p>   |
| 12 経営改善のために制度資金等を活用したい | ○経営改善のための資金を借りたい                | <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p>   | <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p>                 | <p>・施設等の取得、改良、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。</p>  |
|                        | ○安定的な経営を行うために短期運転資金を借りたい        | <p>【融資制度】<br/>農業経営改善促進資金 (スーパーS資金)</p>   | <p>農協系統金融機関等</p>                               | <p>・農業経営改善計画の達成に必要な短期運転資金 (飼料代、素畜代など) を融資します。</p>  |
|                        | ○既に他の畜種を飼養しているが、新たに肉用牛経営に取り組みたい | <p>【融資制度】<br/>日本政策金融公庫資金</p>   | <p>日本政策金融公庫等</p>                               | <p>・新たに肉用牛経営に取り組む場合に、農地や施設の改良、取得、造成、家畜の購入、育成等に必要な資金を融資します。</p>   |
|                        | ○新たな生産方式、または新たな加工事業に取り組みたい      | <p>【融資制度】<br/>日本政策金融公庫資金</p>   | <p>日本政策金融公庫等</p>                               | <p>・コストの削減に資する先駆的な技術や、自ら生産した畜産物の加工事業を新たに開始する場合に必要な資金を融資します。</p>  |
|                        | ○売上が減少したので、緊急的な運転資金を借りたい        | <p>【融資制度】<br/>日本政策金融公庫資金</p>   | <p>日本政策金融公庫等</p>                               | <p>・社会的・経済的な環境変化等に対応するために必要な運転資金を融資します。</p>  |

| 支援を受けたい事項                   | 具体的な内容  | 対応する事業   | 実施主体<br>又は窓口  | 事業の特徴  |
|-----------------------------|---|--|---|--|
| 12 経営改善のために制度資金等を活用したい(つづき) | ○負債の借換をしたい  | <b>【ALIC事業】</b><br>畜産特別支援資金通事業のうち<br>大家畜・養豚特別支援資金<br>●畜産企画課金融・税制班<br><br><b>【融資制度】</b><br>農業経営負担軽減支援資金<br>日本政策金融公庫資金                           | (公社)中央畜産会、<br>都道府県畜産協会等<br><br>農協系統金融機関等<br>日本政策金融公庫等 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・償還が困難な負債の借換資金を長期・低利で融通します。</li> <li>・負債の償還が困難となっている農業者に対し、その償還負担の軽減を図るのに必要な資金を融資します。</li> </ul>  |
|                             | ○家畜伝染病の発生により悪化した経営を改善したい・一度経営を中止した後、再開のための資金を借りたい | <b>【ALIC事業】</b><br>畜産特別支援資金通事業のうち<br>家畜疾病経営維持資金<br>●畜産企画課金融・税制班<br><br><b>【融資制度】</b><br>日本政策金融公庫資金   | (公社)中央畜産会、<br>都道府県畜産協会等<br><br>日本政策金融公庫等              | <ul style="list-style-type: none"> <li>・BSEや口蹄疫等の家畜伝染病の発生により被害を受けた畜産経営に対し、低利資金を融通します。</li> <li>・災害等の発生により被害を受けた農業者に対し、低利資金を融資します。</li> </ul>   |
|                             | ○ABL(動産担保融資)の導入に向けた推進体制を構築したい                     | <b>【ALIC事業】</b><br>畜産特別支援資金通事業のうち畜産動産担保融資導入推進事業<br>●畜産企画課金融・税制班  | 民間団体  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ABL(動産担保融資)の導入を推進するため、検討会の開催や課題解決のための取組を支援するとともに、ABL推進体制のモデル実証を支援します。</li> </ul>   |
| 13 環境対策に取り組むたい              | ○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい                   | <b>《一般予算》</b><br>産地活性化総合対策事業のうち産地収益力増強支援事業(地域バイオマス支援地区推進事業)<br>●畜産振興課環境保全班<br><br><b>《一般予算(公共)》</b><br>農山漁村地域整備交付金のうち畜産環境総合整備事業<br>●飼料課草地整備事業班 | 農業者団体等<br><br>都道府県、<br>事業指定法人                         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産経営環境調和推進資金(公庫資金)を利用して家畜排せつ物を利活用するための施設を整備する場合に、利子相当額を助成します。</li> <li>・地方の裁量により地域営農の継続に必要な家畜排せつ物処理に係る取組を支援するため、草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物土地還元施設等の整備を支援します。</li> <li>・善良な管理下において老朽化の進んだ施設の再編整備費を節約し長寿命化を図るため、草地の造成整備と併せて行う堆肥センターの機能保全対策を支援します。</li> </ul> |

| 支援を受けたい事項                   | 具体的な内容  | 対応する事業  | 実施主体<br>又は窓口   | 事業の特徴  |
|-----------------------------|---|---|--|--|
| 13 環境対策<br>に取り組みたい<br>(つづき) | ○家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい(つづき)  | <p>《一般予算(公共)》<br/>沖縄振興公共投資交付金のうち畜産環境総合整備事業<br/>&lt;内閣府計上&gt;<br/>●飼料課草地整備事業班</p> <p>【ALIC事業】<br/>畜産高度化支援リース事業のうち畜産環境整備リース事業<br/>●畜産振興課環境保全班</p> <p>【ALIC事業】<br/>畜産経営環境対応強化緊急対策事業<br/>●畜産振興課環境保全班</p> <p>《一般予算(29年度補正)》<br/>畜産クラスター事業<br/>&lt;畜産企画課計上&gt;<br/>●畜産振興課環境保全班</p> <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p> | <p>沖縄県、事業指定法人</p> <p>(財)畜産環境整備機構</p> <p>全国団体</p> <p>民間団体</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p>                | <ul style="list-style-type: none"> <li>・沖縄県の裁量により地域営農の継続に必要な家畜排せつ物処理に係る取組を支援するため、草地の造成整備と併せて行う家畜排せつ物土地還元施設等の整備を支援します。</li> <li>・善良な管理下において老朽化の進んだ施設の再整備費を節約し長寿命化を図るため、草地の造成整備と併せて行う堆肥センターの機能保全対策を支援します。</li> <li>・畜産環境整備に必要な施設等をリースします。</li> <li>・環境規制の強化及び飼養衛生管理基準の見直しへの対応に必要な施設等をリースします。</li> <li>・畜産クラスター計画に位置付けられた中心的な経営体に対し、畜産環境問題への対応に必要な機械導入及び施設整備を支援します。</li> <li>・堆肥化施設等の整備に必要な資金を融資します。</li> </ul> |
| 14 衛生対策<br>に取り組みたい          | <p>○畜産周辺環境を改善したい</p> <p>○牛白血病の感染拡大防止に取り組みたい</p> <p>○牛ウイルス性下痢・粘膜病の清浄化に取り組みたい</p> | <p>《一般予算》<br/>強い農業づくり交付金<br/>&lt;生産局総務課生産推進室計上&gt;<br/>●畜産振興課環境保全班</p> <p>【融資制度】<br/>農業近代化資金<br/>日本政策金融公庫資金</p> <p>《一般予算》<br/>家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場清浄化支援対策事業<br/>●消費・安全局動物衛生課防疫業務班</p> <p>《一般予算》<br/>家畜衛生総合対策のうち家畜生産農場清浄化支援対策事業<br/>●消費・安全局動物衛生課防疫業務班</p>   | <p>都道府県、市町村、農業者の組織する団体等</p> <p>農協系統金融機関等<br/>日本政策金融公庫等</p> <p>公募団体等<br/>(※別表4)</p> <p>公募団体等<br/>(※別表4)</p> | <ul style="list-style-type: none"> <li>・畜産に起因する排水や悪臭による周辺環境への影響を軽減するために必要な浄化処理施設や脱臭施設の整備を支援します。</li> <li>・浄化処理施設等の整備に必要な資金を融資します。</li> <li>・牛白血病の発生農場等における自主検査や共同放牧場での自主検査及び吸血昆虫の駆除対策等を支援します。</li> <li>・持続感染牛の摘発に必要な検査、持続感染牛のとう汰、ワクチンの接種を支援します。</li> <li>・本病の防疫対策を推進するための講習会開催を支援します。</li> </ul>   |

| 支援を受けたい事項           | 具体的な内容                          | 対応する事業  | 実施主体又は窓口             | 事業の特徴  |
|---------------------|---------------------------------|---|----------------------|--|
| 14 衛生対策に取り組みたい(つづき) | ○ヨーネ病の清浄化に取り組みたい                | 《一般予算》<br>家畜衛生総合対策のうち<br>家畜生産農場清浄化支援対策事業<br>●消費・安全局動物衛生課防疫業務班             | 公募団体等<br>(※別表4)      | ・ヨーネ病の自主検査及び検査陽性牛等の自主とう汰の推進を支援します。<br>・ヨーネ病防疫を推進するため講習会の開催を支援します。  |
|                     | ○飼養衛生管理の向上に取り組みたい               | 《一般予算》<br>家畜衛生総合対策のうち<br>家畜生産農場清浄化支援対策事業<br>●消費・安全局動物衛生課防疫業務班             | 公募団体等<br>(※別表4)      | ・飼養衛生管理の向上のため、自主的に獣医師などの専門家による衛生指導を受ける場合の費用を助成します。   |
|                     | ○農場で発生している慢性疾病等の清浄化・発生予防に取り組みたい | 《一般予算》<br>消費・安全対策交付金(ソフト)<br>●消費・安全局動物衛生課保健衛生班                            | 都道府県等                | ・地域の実情に則した疾病予防マニュアルを作成し、当該マニュアルに則した講習会、衛生検査、農場でのモデル的な取組等を支援します。<br>・慢性疾病の清浄化のモデル的な取組を支援します。<br>・農場でのHACCPの普及・定着を支援します。<br>・野生動物の侵入防止対策や消毒など農場バイオセキュリティの向上に取り組む地域の資材(防鳥ネット、消毒装置等)の整備を支援します。 |
|                     | ○吸血昆虫が媒介する疾病等の発生を予防したい          | 《一般予算》<br>家畜衛生総合対策のうち<br>家畜生産農場清浄化支援対策事業<br>●消費・安全局動物衛生課防疫業務班             | 公募団体等<br>(※別表4)      | ・対象疾病発生地域における組織的なワクチン接種に対して支援します。  |
|                     | ○万が一の口蹄疫等の発生に備えたい               | [ALIC事業]<br>家畜防疫互助基金支援事業<br>●消費・安全局動物衛生課保健衛生班                             | (公社)中央畜産会            | ・生産者自ら積み立てを行い、伝染性疾病(口蹄疫、牛疫、牛肺疫)の発生時に、経営再開までに必要な経費等を相互に支援する仕組みに対して支援します。  |
|                     | ○地域の家畜衛生水準向上のための共同利用畜舎を整備したい    | 《一般予算》<br>強い農業づくり交付金<br><生産局総務課生産推進室計上><br>●消費・安全局動物衛生課保健衛生班<br>●畜産企画課推進班 | 都道府県、市町村、農業者の組織する団体等 | ・導入家畜等の隔離又はオールアウト等による空舎期間の確保のために一時的に利用する共同利用畜舎の整備を支援します。   |

| 支援を受けたい事項              | 具体的な内容   | 対応する事業  | 実施主体又は窓口       | 事業の特徴  |
|------------------------|--|---|----------------|--|
| 15 東日本大震災からの復旧・復興を図りたい | ○東日本大震災の被災地等において、家畜改良体制を再構築したい                 | <b>《特別会計》</b><br>東日本大震災農業生産対策交付金(家畜改良体制再構築支援)<br>●畜産振興課家畜改良推進班                        | 生産者集団、農協等      | ・東日本大震災及び原発事故の被災地とその周辺地域において、生産者集団等による高能力な繁殖用牛の導入、高能力牛の受精卵の導入を支援します。   |
|                        | ○東日本大震災の被災地等において、草地の生産力を回復したい                  | <b>《特別会計》</b><br>東日本大震災農業生産対策交付金<br>●飼料課飼料生産技術指導班                                     | 生産者団体、農協、公共牧場等 | ・被災地及びその周辺地域における草地の生産性の回復に向けた以下の取組を支援します。<br>①播種機、収穫機などの飼料生産機械のリース導入やバンカーサイロ、飼料保管庫、TMRセンターなどの施設、放牧地や牧柵などの放牧関連施設の修理、再整備。<br>②草地生産性向上対策、TMRセンターや有事の際の飼料の安定供給にも資する広域流通拠点の整備。<br>③牧草の品種・品目転換や反転耕・深耕など放射性物質の吸収抑制対策。 |
|                        | ○東日本大震災の被災地において、草地の造成、整備等を行いたい                 | <b>《特別会計》</b><br>農山漁村地域復興基盤総合整備事業のうち草地畜産基盤整備事業(東日本大震災復興交付金)<br><復興庁計上><br>●飼料課草地整備事業班 | 特定都道府県、事業指定法人  | ・東日本大震災復興特別区域法に該当する(震災により一定の被害が生じた)地域において、営農の継続に必要な飼料生産に係る取組を支援するため、草地の整備、草地の利用等に必要な施設整備を支援します。  |
|                        | ○東日本大震災の被災地において、家畜排せつ物の処理及び利用促進のための機械・施設を整備したい | <b>《特別会計》</b><br>農山漁村地域復興基盤総合整備事業のうち畜産環境総合整備事業(東日本大震災復興交付金)<br><復興庁計上><br>●飼料課草地整備事業班 | 特定都道府県、事業指定法人  | ・東日本大震災復興特別区域法に該当する(震災により一定の被害が生じた)地域において、地域営農の継続に必要な家畜排せつ物処理に係る取組を支援するため、草地の整備、草地の利用等に必要な施設整備を支援します。  |

このほか、熊本地震、台風等の災害からの復旧・復興に関しては、農林水産省の逆引き辞典をご覧ください。

**【ALIC事業】**は、(独)農畜産業振興機構(ALIC)が実施する「畜産業振興事業」。

**【融資制度】**は、畜産企画課金融税制班他で担当。

**NEW**は、平成29年度の新たに補助の対象となった項目。

**新規事業**は、平成29年度の新たな事業。

**新規部分**は、継続事業で平成29年度に新たに取組を追加する内容。

**拡充部分**は、継続事業で平成29年度から拡充する内容。